

基本目標 2

健康で安全・安心な社会づくり



2-1 生涯を通じた健康支援と生活支援

【現状と課題】

人生100年時代を見据え、生涯にわたって心身ともに健康に暮らすためには、お互いの性差に応じた健康について理解を深めつつ、性別や年代に応じたきめ細かい健康支援が求められます。

特に、女性の心身状態は、年代によって大きく変化する特性があり、生涯にわたる健康問題に対応した支援と、正しい知識の普及が必要です。

ひとり親世帯では、日常生活の中で様々な困難を抱えることが多く、父子世帯に関しては、男性は仕事優先との役割分担意識により、職場の理解が得られず悩みを抱える人も少なくないことから、育児と仕事が両立できるよう、様々な支援情報を提供するとともに、相談体制の充実を図っていくことが重要です。

女性は、固定的な性別役割分担意識や性差による偏見を背景に、貧困等の困難に陥りやすいことから、個人の置かれた状況に寄り添った切れ目のない支援が必要です。

障害のある人や外国人、子ども、高齢者等は、無意識の思い込みや偏見によって、多様な社会的困難を抱えている場合があります。また、女性であることで、さらに複合的な困難を抱えることがあります。また、性的指向・性自認を理由とした差別や偏見に、生きづらさを感じている人も少なくありません。

これらの様々な属性の人々について、正しい理解を広めるとともに、誰もが個人として尊重され、安心して充実した生活を送ることができるよう、多様性を認め合える社会づくりを推進していく必要があります。

【施策の方向と具体的施策】

①生涯を通じた健康づくり支援

施策
健康診査等により健康づくりを支援します。

②妊娠・出産・産後にかかわる健康支援

施策
妊娠・出産・産後にかかわる保健施策を充実します。

③性と健康に関する知識の普及啓発

施策
性と健康に関する教職員への研修を実施します。
エイズ・性感染症等についての正しい知識の普及を行います。
健康相談、健康教育を充実します。

④様々な困難を抱える人への生活・自立支援と多様性を尊重する社会づくり

施策
ひとり親家庭への相談体制と自立支援を充実します。
生活困窮者への相談体制と自立支援を充実します。
日本の文化・習慣等になじめない外国人に対して、生活に必要な情報を提供します。
高齢者の相談体制と生活支援を充実します。
障害のある人への相談体制と生活支援を充実します。
性の多様性に関する正しい知識を学ぶための教育を実施します。
性の多様性に関する情報提供を行い、周知・啓発を図ります。

2-2 配偶者等からの暴力の根絶

※「2-2 配偶者等からの暴力の根絶」については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に基づく「白山市における配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」とみなします。

【現状と課題】

配偶者等からの暴力（DV）は、犯罪行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。すべての市民が安全で安心して暮らせるよう、あらゆる暴力を生み出さない社会の実現が求められています。

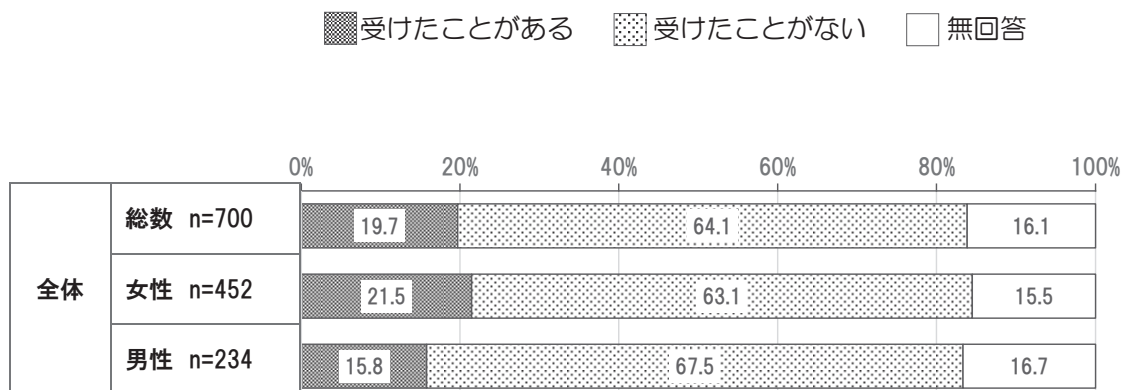
市民意識調査によると、「DV」という言葉については、「知っている」と回答した人の割合は90%以上となっており、前回調査時と比べ25ポイント上昇し言葉の認知度は進んでいます。

一方で、「なんらかのDVを受けたことがある」と回答した人は、女性で21.5%、男性で15.8%となっており、引き続き暴力の根絶に向けた啓発と支援を行う必要があります。

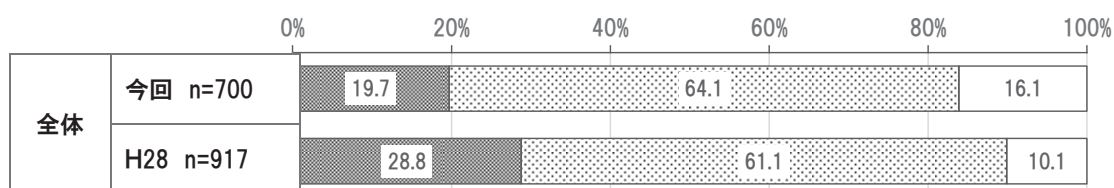
特に、交際相手からの暴力（デートDV）が問題となっており、若年層に対する予防啓発が急がれます。

さらに近年、性暴力やストーカー行為、セクシュアルハラスメントなどの被害についても社会問題となっており、誰一人として性暴力をはじめとしたこれらの加害者にも被害者にもならないよう、社会全体で取り組んでいく必要があります。

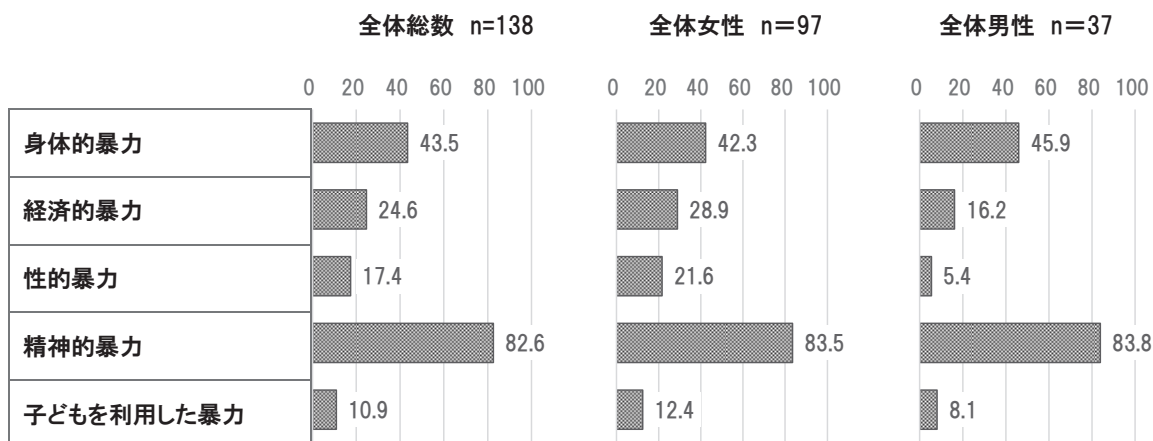
◇配偶者等からのDV被害の有無



【H28年度調査との比較】



【受けた暴力の種類での分析】



資料：令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査

【施策の方向と具体的施策】

①DV防止に向けた意識啓発

施策
広報等により、DV防止のための意識啓発を行います。
若年層へのデートDV防止にかかわる教育と啓発を推進します。

②相談体制の充実

施策
「DVホットライン白山」等相談窓口の周知を図ります。
DVに関する相談支援を行います。
DV相談にかかわる相談員や職員等の資質向上を図ります。

③被害者支援の充実

施策
緊急時における被害者の安全確保を行います。
DV被害を受けた人の住居・生活・就業支援を行います。
DV被害を受けた人の子どもに対する支援を行います。
被害者支援の様々な制度の利用に関する情報提供を行います。

④DV防止対策にかかわる関係機関との連携強化

施策
県、警察などの関係機関との連携強化を図ります。
DV被害相談・支援のための庁内連携強化を図ります。

⑤性暴力防止に向けた意識啓発と相談体制の周知

施策
性暴力について、防止に向けた啓発と相談窓口の周知を図ります。
「パープルサポートいしかわ（いしかわ性暴力被害者支援センター）」の周知啓発を行います。